

鹿 児 島 県 公 報

令和 5 年 10 月 31 日 (火) 第 461 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告	示	
○県営土地改良事業の計画の変更	(農地整備課取扱い)	1
○都市計画下水道事業の事業計画の変更認可	(都市計画課取扱い)	1
公	告	
○落札者等の公告	(会計課取扱い)	2
教 育 委 員 会 規 則		
○鹿児島県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則 (※)	(高校教育課取扱い)	2
公 安 委 員 会 告 示		
○遊技機の型式の検定の告示	(生活安全企画課取扱い)	3

告 示

鹿児島県告示第793号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、土地改良事業県営中山間地域農業農村総合整備（旧：農地環境整備）（区画整理）塩屋南部地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和 5 年 10 月 31 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 縦覧書類の名称
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間
令和 5 年 11 月 1 日から同月 30 日まで
- 縦覧場所
中種子町役場農林水産課

鹿児島県告示第794号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、次のとおり告示する。

令和 5 年 10 月 31 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 施行者の名称
霧島市
- 都市計画事業の種類及び名称
(1) 種類 国分都市計画及び隼人都市計画下水道事業
(2) 名称 国分隼人公共下水道
- 事業施行期間（変更なし）

平成 2 年 1 月 26 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

平成 2 年 1 月 26 日鹿児島県告示第 170 号, 平成 7 年 9 月 11 日鹿児島県告示第 1475 号, 平成 8 年 3 月 29 日鹿児島県告示第 657 号, 平成 9 年 6 月 20 日鹿児島県告示第 934 号, 平成 11 年 7 月 6 日鹿児島県告示第 1004 号, 平成 13 年 7 月 17 日鹿児島県告示第 1058 号, 平成 20 年 8 月 8 日鹿児島県告示第 1236 号, 平成 28 年 3 月 29 日鹿児島県告示第 368 号及び令和 3 年 4 月 20 日鹿児島県告示第 570 号の事業地のうち大字隼人町東郷字川石原において事業地を変更し, 同事業地に大字隼人町東郷字小丸を加える。

(2) 使用の部分

変更なし

公 報

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 5 年 10 月 31 日

鹿児島県警察本部長 野川明輝

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
文書管理システムの賃貸借 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県警察本部会計課調度係
鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 5 年 9 月 5 日
- 4 落札者の氏名及び住所
リコーリース株式会社
東京都千代田区紀尾井町 4 番 1 号
- 5 落札金額
46,497,000 円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 5 年 7 月 21 日

教育委員会規則

鹿児島県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5 年 10 月 31 日

鹿児島県教育委員会教育長 地頭所恵

鹿児島県教育委員会規則第 9 号

鹿児島県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則

鹿児島県立高等学校通学区域に関する規則（昭和 39 年鹿児島県教育委員会規則第 16 号）の一部を次のように改正する。

別表鹿児島学区の項中「金峰中」を「金峰学園」に改め, 同表中「中学校区だけとし, その他は, 当該市町村内の全中学校区」を「学校の通学区域に限るもの」に改める。

附 則

この規則は, 公布の日から施行し, 改正後の鹿児島県立高等学校通学区域に関する規則の規定は, 令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第109号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 5 年 10 月 31 日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P ドラム花火の源さん H C B	株式会社サンスリー	310352
ぱちんこ遊技機	P ポチッと一発おだてブタ 2 V 1	株式会社アムテックス	3P0883
ぱちんこ遊技機	P 真・花の慶次 3 N - K	株式会社ニューギン	3P0969
ぱちんこ遊技機	P サラリーマン金太郎 F V E	株式会社藤商事	3P1214
ぱちんこ遊技機	P 緋弾のARIA ～緋緋神降臨～ L T 搭載 F S Z	株式会社藤商事	310452
回胴式遊技機	L ストライクウィッチーズ 2 T F	株式会社サンスリー	3S1134